

(本ガイドラインの目的)

本ガイドラインは、IT コーディネータ協会（以下 ITCA）の届出組織の定義及びその形態等について、以下の通り明記する。

(届出組織とは)

「届出組織（コミュニティ）」の定義

IT コーディネータ（以下 ITC）が、自主的かつ組織的に活動する ITC のコミュニティとして「届出組織」の登録を受理・公開し、ITC 同志の情報交換、勉強会、セミナーの開催などの自己研鑽や、民間団体や公共機関との連携など ITC ビジネスの開拓にも資するものとする。

ITCA は、一定の条件を満たす ITC のグループが別に定める様式にて協会に届け出ることにより、ITCA 「届出組織」としてホームページ上に公開し組織の活動を支援する。

■届出組織検索ページ

<https://www.itc.or.jp/management/notification/>

(ITCA との関係)

全国各地域の届出組織（コミュニティ）活動は、ITCA の支部的な扱いとしてではなく、ITC による自由で自主的な運営に任される。

ITCA は、継続的に IT 経営カンファレンスや、届出組織との連携の場（組織の総会等）などを通じて協会活動の方針説明や具体的な運営内容をはじめ、全国の ITC 活動の成功事例、各種制度の活用事例紹介などの情報提供、組織間相互の情報交流、ITCA への要望・意見聴取を行う。

---

(届出組織の形態)

組織形態は、ITC としてのスキル向上など自己研鑽を主な目的とする「勉強会組織」と ITC としてのビジネスの開拓、市場拡大を主な目的とする「ビジネス志向組織」の 2 形態とする。

(勉強会組織の届出条件)

ITC としてのスキル向上など自己研鑽を主な目的とし、相互の情報交流や勉強会開催等の活動を行う。届出条件は、以下とする。

- 組織内に ITC 資格保有者が 3 名以上在籍すること
- 代表者および広報担当者を明示し、ITCA からメール等での連絡が可能であること
- 勉強会開催の活動状況がわかるような、ホームページや Facebook 等があること (必須)
- 毎年、6 月末に所定様式に含まれる情報の更新を ITC プラスメンバーページ (以下メンバーページ) より更新すること
- 届出内容に変更があった場合は、速やかにメンバーページより更新すること
- 次の場合、組織活動停止とみなし ITCA ホームページより削除する
  - ① 2 年以上、上記の更新がない場合
  - ② 担当者と連絡がとれない (ホームページリンク切れ等) 場合
- その後、申し出があった場合には、再登録とする

(ビジネス志向届出組織の届出条件)

ITC としてのビジネスの開拓、市場拡大を主な目的とし、ITC 相互の連携・協力や情報交流等の活動を行う。届出条件は以下とする。

- 組織を構成する主要なメンバー及び大半のメンバーが ITC 資格保有者であること
- ITC プロセスに沿って活動する ITC ビジネスを主要な事業とする組織であること
- 顧客からの問い合わせに対して迅速かつ責任ある対応が可能な窓口 (連絡先) が用意され、十分な相談対応が可能であること
- 組織のホームページまたは Facebook 等が公開されており、組織としての主要なサービスメニューや支援実績などが閲覧できること (必須)
- 組織内に ITC 資格保有者が 3 名以上在籍すること
- 代表者および広報担当者を明示し、ITCA からメール等での連絡が可能であること
- 毎年、6 月末に所定様式に含まれる情報の更新をメンバーページより更新すること
- 届出内容に変更があった場合は、速やかにメンバーページより更新すること
- 次の場合、組織活動停止とみなし ITCA ホームページより削除する
  - ① 2 年以上、上記の更新がない場合
  - ② 担当者と連絡がとれない (ホームページリンク切れ等) 場合
- その後、申し出があった場合には、再登録とする

以 上